

事業主様

令和8年2月1日
(一社)大分県労働基準協会
(佐伯支部)

小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

(大分労働局長登録番号 第大分3-07号)

標記技能講習を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時間		会場	受付開始	申込締切日
1	令和8年6月23日(火) ～24日(水)	学科	9:15～17:45 9:15～18:15	佐伯東地区公民館 (佐伯市蟹田7-10)	9:05～	6月9日 (火)
	令和8年6月25日(木)	実技	8:10～17:15	池船スポーツ公園 (佐伯市池船町452)	8:00～	

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願ひいたします。

2 受講資格・受講料等(税込)

種別	受講資格	受講料	テキスト代	修了証発送手数料	合計
16Hコース	クレーン・デリック、揚貨装置運転士免許証所持者、又は床上操作式クレーン、玉掛け技能講習修了証所持者	41,800円	1,705円	500円	44,005円
20Hコース	上記以外の方	46,200円	1,705円	500円	48,405円

3 定員 16名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒876-0815 佐伯市野岡町1丁目4-19 広瀬ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 佐伯支部 TEL:0972-22-5080 FAX:0972-22-5087
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を、 支部までご送付またはご持参ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。 <u>当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)の写しを添付してください。</u>
写真	写真2枚をご準備ください。(サイズ3×2.4cm、上三分身、脱帽、無背景、色付きメガネ不可、6か月以内に撮影された鮮明な同一の写真。裏面に氏名を記入)
受講料等 支払先	講習開始10日前までに、受講料・テキスト代・修了証発送手数料の合計を銀行振込または 支部窓口にてお支払いください。 大分銀行 佐伯支店 普通 1490552 名義 (社)大分県労働基準協会佐伯支部
修了証送付 について	修了証は、後日、簡易書留で郵送します。個人ごとに住所・氏名(会社送付の場合は、会社名・本人氏名)を記入した定型郵便封筒(長3サイズ以下)を添えてお申込みください。(切手貼付不要) 交付までには10～14日前後かかります。
その他	16Hコースの方は、2受講資格にある資格証等のコピーを受講申込書に必ず添付してください。

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 当協会の技能講習修了証をお持ちの方は修了証を統合しますので、技能講習修了証をご持参ください。
- ③ 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ④ 受講料、テキスト代等はテキストの改訂等の事情により改定することがあります。
- ⑤ 人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)をご利用の方は、受講申込書の助成金欄に○を記入してください。